

第 32 期東京都青少年問題協議会第 2 回総会（書面開催）
審議内容及び審議結果

1 期間

令和 2 年 4 月 1 7 日（金曜日）から令和 2 年 4 月 2 4 日（金曜日）

2 開催方法

書面開催

3 審議内容

(1) 第 32 期東京都青少年問題協議会答申(案)「東京都子供・若者計画(第 2 期)」
について

(2) 東京都子供・若者計画(第 2 期)(案)に係る意見募集の結果について(案)

4 審議結果

令和 2 年 4 月 2 4 日付で、委員過半数の承認に基づき上記答申(案)を協議会の
答申としてとりまとめました。また、上記意見募集の結果について、承認しました。

5 意見について

委員 1 名から意見をいただきました。(詳細は別紙のとおり)

原 委員 意見

答申をまとめていただき、ありがとうございます。

部会の皆様の熱心な議論にたくさんのことを学ばせていただきました。

また、職員の皆様も、若者の声を直接うかがおうと、パブリックコメント募集のお知らせを大学等に配布するなど、大事なとりくみがおこなわれ、感謝いたします。

理念や、施策推進の視点が深められ、第2期の計画がまとまったことは、とても大きな前進だと感じています。

その上で、第2期の計画をすすめていく中で、検討していただきたいことを意見として述べたいと思います。

ひとつは、子ども・若者の主体的な参加を保障する、ということです。場を設定して子ども・若者自身が主体となって、計画の進捗状況を議論できるようにしていくことを検討できないでしょうか。

もうひとつは、子若計画は、各局の施策がもりこまれています。それらひとつひとつについてこまかく検証はされていません。5年間の中で、施策についても必要か、改善した方がいいか、などできる範囲で都民の皆さんと考えあうような機会を設けることはできないでしょうか。

最後に、上記2つのようなことをすすめるためにも、青少協の公募枠をふやす、“若者枠”のようなものを設定するなどの工夫や、都として子ども若者支援の専管組織化するなどのことが必要であると考えます。

今後、私自身も委員のひとりとして、また、都議としても、考え、提案していきたいと思います。